

子供の未来応援基金

- 発起人による決議(平成27年10月19日) -

子供の未来応援基金への御協力について

平成二十七年四月二日、私たちは、「子供の未来応援国民運動」趣意書を採択し、「いわゆる貧困の連鎖」によって、子供たちの将来が閉ざされることは決してあってはならない。子供たちと我が国の明るい未来をより一層輝かしいものとするため、今こそ国民の力を結集して全ての子供たちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指してまいりましょう」と呼びかけました。

子供の貧困を放置すれば、社会を支えていくはずの子供たちが、いわゆる「貧困の連鎖」により、支えられる側になる恐れがあり、人材の減少や市場の縮小、社会保障費の増大といった少子高齢化の負の影響に拍車がかかります。

将来、社会の担い手となる子供たちの未来を応援することは、「慈善事業」にとどまらず、我が国の未来を明るく活力あるものにするために必要な「未来への投資」に他なりません。

このような考えに基づき、国民の力を結集して、社会全体で子供の貧困対策に取り組み、貧困の連鎖を解消するとともに、積極的に人材を育成していくための仕組みとして、新たに「子供の未来応援基金」が創設されました。

つきましては、是非とも、本基金の意義と必要性を御理解いただき、貧困の状況にある子供たちの未来を応援し、ひいては我が国の明るい未来を切り拓くために、皆様から御支援いただけますようお願い申し上げます。

平成二十七年十月十九日

「子供の未来応援国民運動」発起人一同

内閣総理大臣
内閣官房長官
内閣府特命担当大臣(少子化対策、男女共同参画)
文部科学大臣
厚生労働大臣
旭化成取締役会長、日本経済団体連合会審議員会副議長
日本子育て応援団共同代表
日本民間放送連盟会長、TBSテレビ代表取締役会長
全国母子生活支援施設協議会会長
日本生命保険代表取締役会長、日本経済団体連合会副会長
子育てひろば全国連絡協議会理事長
東北福祉大学特任教授、前茨城県高萩市長
日本労働組合総連合会会長
第一生命保険代表取締役会長、日本経済団体連合会前副会長
元日本・東洋太平洋ライイト級チャンピオン、SRSボクシングジム会長
日本財団会長
日本新聞協会会長、読売新聞グループ本社代表取締役社長
あしなが育英会会長
お好み焼き「千房」社長
全国児童養護施設協議会会長
全国町村会長、長野県川上村長
新日鐵住金相談役名誉会長、日本商工会議所会頭
山科醍醐こどものひろば理事長
日本放送協会会長
全国市長会長、新潟県長岡市長
全国知事会長、京都府知事
全国母子寡婦福祉団体協議会理事長
キッズドア理事長

安倍 晋三
菅 義偉
加藤 勝信
馳 浩
塩崎 恭久
伊藤 一郎
安藤 哲也
井上 弘
大塩 孝江
岡本 園衛
奥山 千鶴子
草間 吉夫
神津 里季生
斎藤 勝利
坂本 博之
笹川 陽平
白石 興二郎
玉井 義臣
中井 政嗣
藤野 興一
藤原 忠彦
三村 明夫
村井 琢哉
初井 勝人
森 民夫
山田 啓二
吉村 マサ子
渡辺 由美子

(伊藤 一郎発起人代表以下、五十首順)

1. 国民運動ホームページからのアクセス

クレジットカードによる寄付

日本財団のサイトへリンクし、クレジットカードによる寄付が可能

銀行振り込みによる寄付

日本財団のホームページへリンクし、
銀行振り込みの方は、領収書の発行が可能

銀行名:三菱東京UFJ銀行

支店:本店

預金種別:普通預金

口座番号:1660800

口座名:公益財団法人日本財団 子供の未来応援基金

口座名(カナ):ザイニッポンザイダン コモノミライオウエンキキン

2. 身近な金融機関からの直接振り込み

お近くの金融機関からの右専用口座へ直接振り込みも可能

寄付に対する税制上の優遇措置 (詳細は日本財団のホームページ参照)

個人による寄付: 寄付金は、「税額控除」か「所得控除」のいずれか有利な方を寄付者が選択し、寄付金控除を受けることができる。

(1) 税額控除の計算 (寄付金合計額 - 2,000円) × 40% = 寄付金控除額

(2) 所得控除の計算 (寄付金合計額 - 2,000円) × 所得税率 = 寄付金控除額

(寄付金合計額や寄付金控除額の限度額については、日本財団ホームページ参照。)

法人による寄付: 寄付金は、一般の寄付金とは別枠で、以下の金額を限度として損金算入することができる。

損金算入限度額 = (資本金等の金額 × 0.375% + 所得金額 × 6.25%) ÷ 2

(資本金等の金額は、資本の金額と資本積立金の合計額を指す。)

子供の未来応援地域ネットワーク事業 (地域子供の未来応援交付金)

子供の未来応援地域ネットワーク支援事業（地域子供の未来応援交付金）

【27年度補正：24億円】

概要

「ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト」（平成27年12月21日子どもの貧困対策会議決定）を効果あるものとするため、各地方自治体において、子供の発達・成長段階に応じて切れ目なく「つなぎ」、教育と福祉を「つなぎ」、関係行政機関、地域の企業、NPO、自治会などを「つなぐ」地域ネットワークの形成を支援するため、「地域子供の未来応援交付金」を創設し、子供の未来応援地域ネットワーク形成支援事業を実施する。

本事業は地域の実情を踏まえつつ、自治体の体制整備を段取り良く進めていく必要があることから、複数年にわたって計画的に実施するものである。

事業の具体的な内容

（1）実態調査・分析、支援ニーズに応える資源量把握及び支援体制の整備計画策定

各自治体における、①貧困の状況にある子供や家庭の実態把握と支援ニーズの調査・分析、②支援ニーズに応えるため、地域において現存する資源量及び今後必要となる資源量の把握、③「3つのつなぎ」を実現する人材・機関（コーディネーター）の配置・設置を核とした体制整備を念頭に、支援体制の整備計画の策定を行う。

補助率3/4

（2）コーディネーターの位置付けを含む具体的な体制整備

（1）の整備計画を実現していくため、関係者間の協力関係の構築に向け、上記「3つのつなぎ」を実現することができる人材・機関（コーディネーター）の位置付けを含む具体的な体制整備を行う。

補助率1/2

（3）地方自治体独自の先行的なモデル事業

（1）の整備計画の策定及び（2）の体制整備を行った地方自治体が、国民運動の展開に合わせ、民間資金による「子供の未来応援基金」とも適宜連携し、地域の資源を活かした先行的なモデル事業を行う。

補助率1/2